

住 宅 用 家 屋 証 明 書

- | | |
|------------|---|
| 租税特別措置法施行令 | <ul style="list-style-type: none"> (イ) 第41条 <ul style="list-style-type: none"> 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外 <ul style="list-style-type: none"> (a) 新築されたもの (b) 建築後使用されたことのないもの 特定認定長期優良住宅 <ul style="list-style-type: none"> (c) 新築されたもの (d) 建築後使用されたことのないもの 認定低炭素住宅 <ul style="list-style-type: none"> (e) 新築されたもの (f) 建築後使用されたことのないもの (ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの) <ul style="list-style-type: none"> (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの (b) (a) 以外 |
|------------|---|

の規定に基づき、下記の家屋 [令和 年 月 日 { (ハ) 新築 (ニ) 取得 }] がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	静岡市
家屋番号	
取得の原因 <small>(移転登記の場合)</small>	(1) 売買 (2) 競落

静岡財税 第 号

令和 年 月 日

静岡市長 難波 喬司